

文化財学習会

ふるさと探訪

テーマ 西植田勝名寺、藤尾神社と神内氏の史跡を訪ねる

講 師 村井 等(植田校区連合自治会長)

日 時 令和元年 6月 9日 (日)



共 催
高松市歴史民俗協会
高松市文化財保護協会
高松市教育委員会

目次

1	西植田町
2	西植田保育所のクスノキ
3	神内池
4	勝名寺
5	神内城跡
6	藤尾八幡神社
·	·
·	·
·	·
8	6
5	5
3	3
2	2
1	1

1 西植田町

西植田町は、高松市南部東寄りに位置し、東は東植田町、東北は池田町、西北は三谷町、西及び南は香川町、南の一部は菅沢町、塩江町に接します。古くから開けた土地で、古墳や出土遺物、伝説等も多く存在しています。「植田」の由来は、良質の米を産する上田であるとも、田地増殖に対する喜びの意味であるともいわれています。明治二十三年（一八九〇）までは、現在の東植田町とともに植田郷と呼ばっていました。明治二十三年に、町村制実施とともに西植田村が誕生し、昭和四十一年より西植田町となり現在に至ります。



2 西植田保育所のクスノキ

西植田保育所の北側には、平成十五年に高松市の名木に指定されたクスノキがあります。高さは約十六メートル、一・二メートルの高さにおける幹の周囲が四・四五メートルあります。

★高松の名木（公園緑地課ホームページより）

長い間風雪に耐え、市民に自然の恵みを与えてきた郷土の古木、巨木などを高松の名木に指定し、これを永く保存するものです。高松市の名木として指定する樹木は、次のいずれかに該当し、かつ健全で市民の推賞に足るものとなっています。



- ・一・五メートルの高さにおける幹の周囲が概ね一・五メートル以上のもの
- ・高さが概ね十五メートル以上のもの
- ・株立（※）した樹木で高さが三メートル以上で相当の樹齢を経たもの。
- ※株立：一本の茎の根本から複数の茎が分かれて立ち上がっている様子
- ・はん登性樹木（※）で根菜の広がりがおおむね三十平方メートル以上のもの
- ※はん登性樹木：つる等により木や石等に付着して枝葉を広げる樹木
- ・希少価値のある珍しい樹木で相当の樹齢を経たもの
- ・その他特に価値のある樹木で保存を必要とするもの

3 神内池

春日川支流の天満川上流の谷をせき止めてつくられた神内池は、松尾池、城池、公渕池とともに四箇池（しかいけ）と呼ばれています。堤防高十五・二メートル、堤長一四九メートル、貯水量百十六万立方メートル。貯水量は県内有数規模で、『全譜史』に「是れ亦大

池なり。万農池に従ふ。而して三谷池と伯仲を争ふ者なり」とあり、大池番付では満濃太郎・神内次郎・三谷三郎と並び称されました。

もともとこの池は、文武天皇の即位元年に行基により建立された、蓮華三昧院吉国寺（よしくにじ）がありました。蓮華三昧院吉国寺は、僧徒の学問所であつたといわれています。しかし、天正十〇年（一五八二）に焼失、翌年結んだ草庵も洪水によつて流失し、廢寺となつてしましました。

寛永三年（一六二六）、旧暦四月から七月にかけて九十五日間全く雨が降らず讃岐は未曾有の大旱魃（だいかんばつ）となりました。この旱魃により、寛永十二年（一六三五）に高松城主の生駒高俊は、西嶋八兵衛に命じてこの地にため池を造らせました。西嶋八兵衛



は大勢の人を繰り出す人海戦術で工事を行い、わずか五ヶ月で神内池を完成させました。

明治中期以降も用水不足が顕在化したため、集水流域に恵まれた神内池上流に大正五年（一九一六）新たに神内上池が築造されました。神内池は土砂が流入しやすい位置にあるため、幾度も改修されましたが、昭和四十二年から三年にわたる県営改修工事によつてほぼ現況の溜池となりました。

4 勝名寺

不動山理顕院勝名寺。本尊は阿弥陀如来立像です。

勝名寺は、天文年間（十六世紀中頃）に僧明雲上人が不動谷に建立し、寛永七年（一六三〇）に僧妙玄上人が現在の地に移転、再興しました。一説には、勝名姫という美しい姫が、深く仏に帰依し亡くなつたため、香花の院として勝名寺を建立したとも伝えられています。現在の本堂は天保七年（一八三六）の建立ですが、



平成二十年に改修されました。

勝名寺の鐘楼は、池戸八幡社坊恵徳院所属のものと伝えられており、鐘を突くたびに天井の絵の龍の目玉が動くといわれています。

勝名寺の境内には、春はツツジ、夏はアジサイ、秋はハギ、冬はロウバイなどが見事に咲き、四季折々に美しい花を楽しめる「花の寺」としても有名となっています。

5 神内城跡

神内城跡は、中世豪族神内氏の居城として知られています。神内氏は、山田郡一帯に勢力を持つた植田氏一族から分家し、文治元年（一一八五年）の源平屋島の合戦では源氏に味方して出陣し功績を挙げました。初代以降代々この地に住み、戦国時代には植田で三百石と木太で七百石を領し、木太にも神内城を築きました。なお、木太町の神内城については、



現在の木太南小学校周辺にあつたと想定されています（直近では、昨年六月二十四日開催の「木太町の海中散歩～古・高松湾を巡る～」で訪ねています）。

神内城跡は、標高八十九メートルの台山という小高い丘陵地に築かれ、西方は丘越しに神内池が望め、北方は上佐山や北部の低地が一望できる要所になりました。土壘や自然の谷を利用した落差の大きい掘り切りを造るなど、防御上の工夫が行き届いています。

また、神内城跡北の山裾には、鎌倉時代後期から室町時代にかけて十数基の五輪塔がほぼ原位置を保つまま墓地を形成しており、神内城主の墓といわれています。この神内家墓地石塔群は、平



神内家墓地石塔群

成十七年に市指定史跡となっています。

6 藤尾八幡神社

標高百六十六メートルの藤尾山の山頂に位置する藤尾八幡神社は、養老年間（八世紀初め）に行基が創建し、その後神内城主の神内氏や戸田城主の植田氏らが改築したと伝えられています。祭神は誉田別命（応神天皇）。社叢の面積は三十二・二七ヘクタールあり、県内では金刀比羅宮に次ぐ規模となっています。また、社叢全域が「藤尾山自然環境保全地域」として香川県自然環境保全地域に指定されています。藤尾山は「神奈備山（かんなびやま※神社の意）」とも呼ばれ、山全体が御神体となっています。このため、拝殿



はありますがあくまで本殿ではなく、藤尾山に登るときは神職でも水を浴びて身体を清めなければならぬとされています。

旧山田・香川郡一円の親神と言われ、分霊の神が七神社（東植田・三谷・香西の宇佐・庵治の桜・安原の平尾・塩江の岩部・池田の合子）あることから七八幡の頭と称されます。

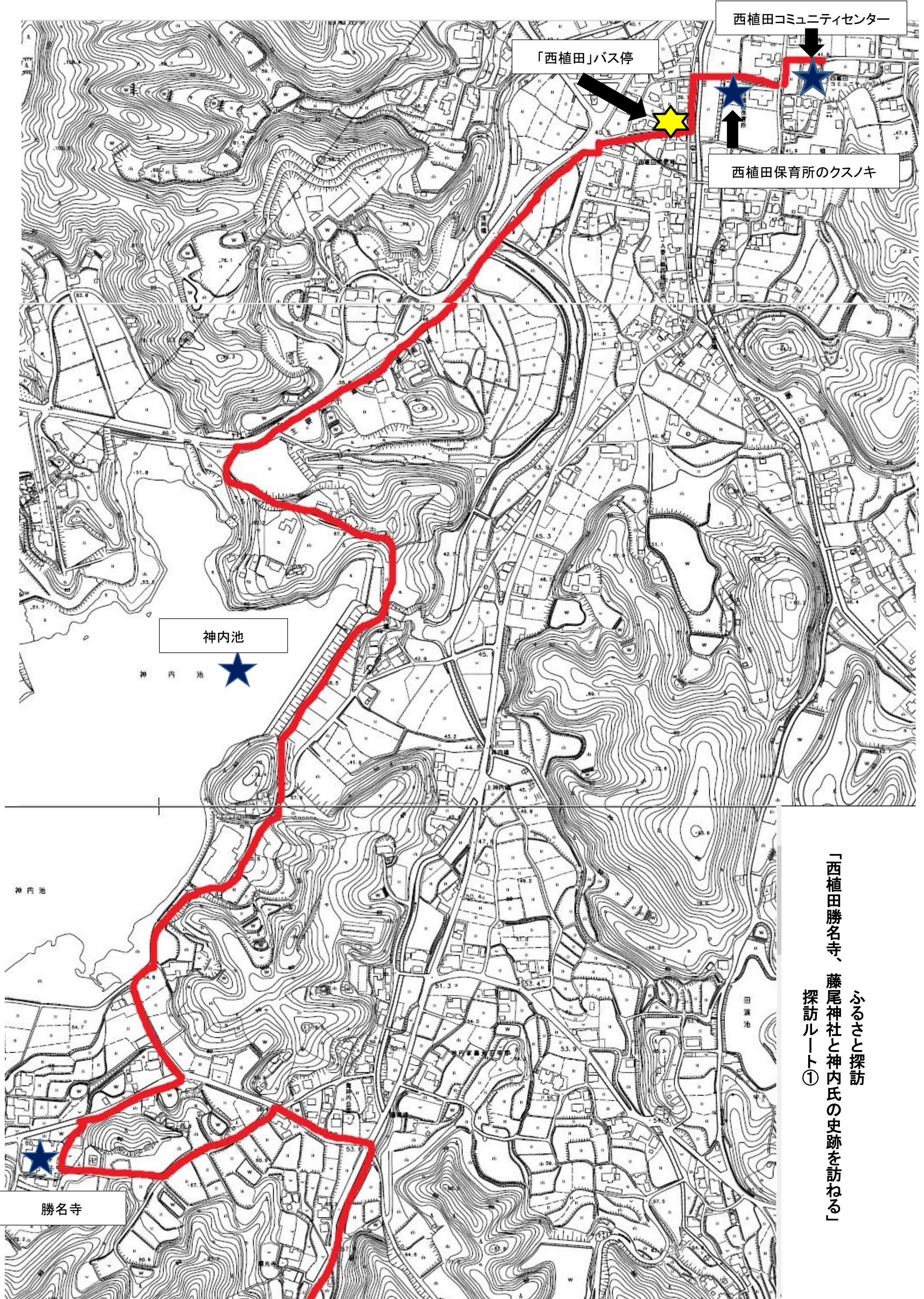
神社からの眺望も素晴らしいしく、讃岐百景にも指定されています。

★香川県自然環境保全地域（香川県ホームページより）

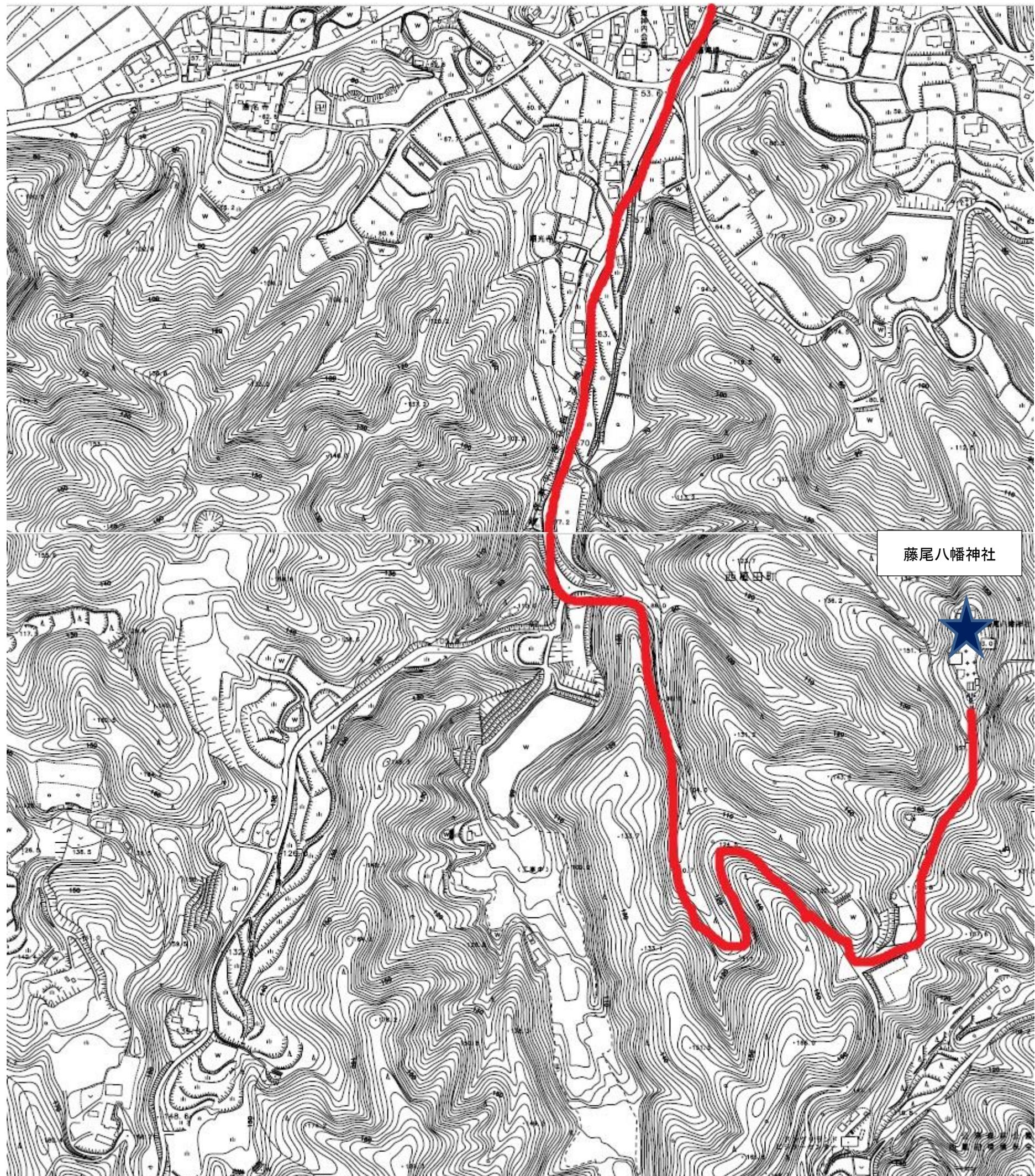
様々な生き物や地形・地質によってつくりられる自然は、それぞれの地域において多様で複雑な環境をつくりあげています。これらの自然環境の中には、天然林や希少な野生生物の生息地、湖沼、湿原など優れた自然環境が維持されていたり、特異な地形・地質など独特の自然の現象が生じているものがあります。

香川県自然環境保全地域は、このような県土の優れた自然環境を保全し、将来にわたり継承していく必要がある地域を指定しています。

ふるさと探訪
「西植田勝名寺、藤尾神社と神内氏の史跡を訪ねる」
探訪ルート①



ふるむと探訪 「西植田勝名寺、藤尾八幡神社と神内氏の史跡を訪ねる」 探訪ルート②



6月9日（日）復路

▼ことでんバス川島線・西植田線

西植田（12：50発）→瓦町（13：29着）→高松（13：39着）

★次回のふるさと探訪は…

- ◎テーマ：「香川県立ミュージアム特別展を観る」（予定）
- ◎とき：令和元年9月1日（日）午前9時半～正午
- ◎集合場所：未定
- ◎講師：未定
- ◎探訪先：香川県立ミュージアム特別展「祭礼百態－香川・瀬戸内の風流－」
- ◎参加費：無料

★公共交通機関の御案内

- ・ことでんバス「県民ホール」下車、徒歩3分
- ・ことでん高松築港駅から徒歩5分
- ・JR高松駅から徒歩10分

★注意

☆公共交通機関をご利用ください。

☆広報「たかまつ」8月15日号に開催案内を掲載予定です。

☆小雨決行。当日、警報が発令された場合は、中止とします。

なお、中止かどうか御不明な場合、午前7時30分～9時30分に文化財課（Tel 087-839-2660）でお知らせします。電話が通じない場合は実施予定ですので、集合場所にお集まりください。

「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ

※参加中は、次のことに充分留意し、意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう。
(必ず歩道を歩き、歩道が無いところでは、
道路の端を一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気を付けましょう。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょう。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気をつけましょう。
- 5 文化財や自然を大切にしましょう。